平成３０年（フ）第１９７４号
東京都中央区湊１丁目14番18号
債務者　株式会社総合エンジニアリング
代表者代表清算人　花崎　浜子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成30年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７０号
千葉市中央区登戸１丁目５番４号
債務者　株式会社マーキス
代表者代表取締役　髙山　由香
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３１号
富山県氷見市鞍川1396番地
債務者　有限会社布野造園土木
代表者代表取締役　布野　房之
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越後　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第４７号
徳島市国府町和田字五反田28番地６
債務者　有限会社徳島ハウジングラボ
代表者代表取締役　野々瀬正文
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０８号
岐阜市大洞柏台１丁目３番地17号山田ビル
債務者　有限会社光陽
代表者取締役　濵本　　巖
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田まり子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１７９号
神戸市中央区元町通３丁目９番８号３階Ｂ号
債務者　有限会社ネキストインターナショナル
代表者代表取締役　大立目　敏
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２５１号
広島市安芸区中野３丁目32番２号
債務者　有限会社タケノ
代表者代表取締役　竹野　　孝
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８４号
埼玉県所沢市坂之下139番地
債務者　有限会社アイエスプロダクト
代表者取締役　石川　　太
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１１０号
埼玉県所沢市元町24番７号元町第一ビル２Ｆ
債務者　株式会社Ｓｕｅｒｔｅ
代表者代表取締役　田中　聖訓
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２６号
兵庫県西脇市和田町192番地
債務者　協同組合播州織南部給食センター
代表者代表理事　村上　啓輔
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第２２８号
埼玉県朝霞市溝沼５丁目７番33号
債務者　大豊商事株式会社
代表者代表清算人　大空　　豊
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７２号
長崎県長崎市白鳥町３番５号
債務者　合名会社西町運送
代表者代表社員　山下　幸仁
1　決定年月日時　平成30年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６５号
群馬県安中市松井田町二軒在家1477番地１
債務者　株式会社富士
代表者代表取締役　小池　康弘
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５１８号
千葉県市原市八幡石塚２丁目２番地18　サンライズガーデン１―101
債務者　三浦　治人
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第８３号
盛岡市中堤町５番11号　レオパレス長橋台Ⅱ210号、旧住所盛岡市渋民字泉田267番地
債務者　今　　智史
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第３７１号
千葉市中央区塩田町661―２　メゾンエミールⅠ201号、住民票上の住所千葉県長生郡白子町南日当2495番地１
債務者　髙山　由香
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係